【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 5 月13日

【四半期会計期間】 第69期第1四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社小野測器

【英訳名】 ONO SOKKI Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 大 越 祐 史

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目9番3号

【電話番号】 045(935)3888(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 濵 田 仁

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目9番3号

【電話番号】 045(935)3888(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 濵 田 仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第68期 第1四半期 連結累計期間	第69期 第1四半期 連結累計期間	第68期
会計期間		自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高	(百万円)	2,696	3,395	9,852
経常利益又は経常損失()	(百万円)	97	459	685
親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属す る当期純損失()	(百万円)	87	423	1,271
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	340	626	972
純資産額	(百万円)	14,496	13,345	12,720
総資産額	(百万円)	20,391	20,020	19,446
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり当期純損失()	(円)	7.81	41.04	114.67
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	7.66	39.86	-
自己資本比率	(%)	70.0	65.4	64.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	165	513	498
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	34	83	2
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	734	329	374
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	2,276	2,175	2,026

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 3.第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に 重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

(事業環境)

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大によるまん延防止等重点措置の発出や、ロシアによるウクライナ侵攻及びロシアに対する各国政府の経済制裁に伴う影響を受け、これまでにも増して先行きが不透明ななかで推移いたしました。また、世界的な半導体部品等の供給不足が継続し、原材料価格やエネルギー価格も高騰するなど、先行きへの警戒感を強めております。

(受注高、売上高及び受注残高の状況)

このような事業環境のなか、受注高は2,506百万円(前年同期比3.6%増)となりました。一部に回復の傾向も見られますが、依然としてお客様の設備投資に対する姿勢は慎重であり、勢いを欠く中で推移しております。

売上高は、3,395百万円(前年同期比25.9%増)となりました。前連結会計年度からの受注残高が大きく増加していたことが主な要因であります。受注残高は、4,255百万円(前年同期比22.3%増)となりました。

(損益の状況)

損益面では、営業利益は434百万円(前年同期は36百万円)、経常利益は459百万円(前年同期は97百万円)、親会 社株主に帰属する四半期純利益は423百万円(前年同期は87百万円)となりました。

生産の効率化に向けた取組みなどを継続したことから、売上原価率は50.3%(前年同期は51.7%)と改善することができました。原材料価格の上昇があるものの、販売価格の適正化に努めております。販売費及び一般管理費は、減価償却費が減少したほか、全体的な費用の見直しを進めました。売上高の増加に加え、このように費用圧縮の成果もあり、大幅な増益となりました。

なお、当連結会計年度より、収益認識に関する会計基準等の適用を行っております。これによる影響額は「第4経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

当社グループでは、大きく変化する事業環境に対応し、更なる成長を遂げ、また当社グループが描くビジョン(ありたい姿)を実現するため、新中期経営計画「Challenge Stage 」を策定いたしました。本中期経営計画におきましては、コロナ禍によって大きな影響を受けた業績の回復を目指し、「事業再生」の方針を掲げて推進いたします。詳細につきましては、2022年1月28日公表の「中期経営計画「Challenge Stage 」策定に関するお知らせ」をご参照ください。(当社ホームページhttps://www.onosokki.co.jp)

セグメント別の業績は、次の通りであります。

<計測機器>

「計測機器」は、受注高は1,023百万円(前年同期比5.9%減)、売上高は1,205百万円(前年同期比12.7%増)、 セグメント利益は162百万円(前年同期は6百万円)となりました。

回転速度分野、寸法変位分野など生産ライン関連商品や、音響・振動関連のセンサが好調に推移しました。一方、データ処理分野におきまして、受注の鈍化がみられました。半導体等の部材の供給不足による製品の長納期化を踏まえ、昨年度中に発注の前倒しなどがあった反動と考えております。

<特注試験装置及びサービス>

「特注試験装置及びサービス」は、受注高は1,481百万円(前年同期比11.5%増)、売上高は、2,188百万円(前年同期比34.7%増)、セグメント利益は273百万円(前年同期は31百万円)となりました。期首受注残高が大きく増加していたことから売上高は増加しました。半導体等の部材の供給不足に伴い、発注の前倒しなどもありましたが、全体的には先行きに対する不透明感からお客様の慎重な姿勢は続いております。なお、修理・校正などのアフターサービスや受託試験などのエンジニアリング領域は、堅調に推移しております。

< その他 >

「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理業務及び当社が所有する 土地・建物の管理業務、その他当社からの委託業務等を行っております。

当区分の売上高は37百万円(前年同期比1.0%増)、セグメント利益は6百万円(前年同期比27.0%増)となりました。なお、当区分の外部顧客に対する売上高は1百万円(前年同期比12.0%減)であります。

財政状態

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は20,020百万円となり、前連結会計年度末に比べ574百万円増加しました。主な内訳は、現金及び預金の増加、受取手形及び売掛金の増加、仕掛品の減少、投資有価証券の時価評価による増加であります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は6,675百万円となり、前連結会計年度末に比べ49百万円減少しました。主な内訳は、短期借入金の減少、賞与引当金の増加、未払消費税等の増加であります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は13,345百万円となり、前連結会計年度末に比べ624百万円増加となりました。主な内訳は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による増加、投資有価証券の時価評価によるその他有価証券評価差額金の増加であります。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第 1 四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ148百万円増加(7.3%)し、2,175百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、513百万円の収入(前年同期は165百万円の収入)となりました。主な内訳は、税金等調整前四半期純利益465百万円、賞与引当金の増加額185百万円、売上債権の増加額510百万円、棚卸資産の減少額313百万円、未払消費税等の増加額206百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、83百万円の支出(前年同期は34百万円の支出)となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出52百万円、無形固定資産の取得による支出20百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、329百万円の支出(前年同期は734百万円の支出)となりました。主な内訳は、短期借入金の減少額300百万円、長期借入金の返済による支出28百万円であります。

(3)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4)経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は320百万円であります。 なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年 3 月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年 5 月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,200,000	12,200,000	東京証券取引所 市場第一部 (第1四半期会計期間 末現在) スタンダード市場 (提出日現在)	単元株式数 100株
計	12,200,000	12,200,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年 3 月31日		12,200,000		7,134		1,800

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,871,200		株主としての権利内容に制限のな い、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,305,500	103,055	同上
単元未満株式	普通株式 23,300		同上
発行済株式総数	12,200,000		
総株主の議決権		103,055	

⁽注) 単元未満株式には当社所有の自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 小野測器	神奈川県横浜市港北区 新横浜三丁目9番3号	1,871,200		1,871,200	15.34
計		1,871,200		1,871,200	15.34

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,026	2,175
受取手形及び売掛金	2,214	2,797
商品及び製品	501	445
仕掛品	1,082	764
原材料及び貯蔵品	842	905
その他	186	166
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	6,848	7,249
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,503	3,449
土地	6,743	6,743
その他(純額)	608	620
有形固定資産合計	10,855	10,813
無形固定資産	239	236
投資その他の資産		
投資有価証券	1,115	1,267
繰延税金資産	10	70
その他	376	382
投資その他の資産合計	1,503	1,720
固定資産合計	12,598	12,771
資産合計	19,446	20,020

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2022年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	411	312
短期借入金	3,000	2,700
1年内返済予定の長期借入金	28	-
未払法人税等	64	132
賞与引当金	61	247
その他	585	741
流動負債合計	4,152	4,133
固定負債		
長期借入金	500	500
退職給付に係る負債	1,955	1,936
繰延税金負債	10	0
その他	107	104
固定負債合計	2,573	2,541
負債合計	6,725	6,675
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,134	7,134
資本剰余金	1,800	1,800
利益剰余金	4,668	5,085
自己株式	1,342	1,321
株主資本合計	12,260	12,698
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	190	335
為替換算調整勘定	14	64
退職給付に係る調整累計額	7	4
その他の包括利益累計額合計	197	395
新株予約権	166	150
非支配株主持分	96	100
純資産合計	12,720	13,345
負債純資産合計	19,446	20,020

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
	(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
	<u> </u>	3,395
売上原価	1,394	1,708
売上総利益	1,302	1,686
販売費及び一般管理費	1,265	1,252
営業利益	36	434
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	34	1
受取保険金	-	14
雇用調整助成金	27	3
賃貸収入	4	5
その他	7	8
営業外収益合計	75	34
営業外費用		
支払利息	3	5
売上割引	4	-
支払手数料	3	2
賃貸収入原価	1	1
その他	0	0
営業外費用合計	14	9
経常利益	97	459
特別利益		
投資有価証券売却益		6
特別利益合計	<u> </u>	6
特別損失		
固定資産除却損	<u> </u>	0
特別損失合計	<u> </u>	0
税金等調整前四半期純利益	97	465
法人税、住民税及び事業税	50	108
法人税等調整額	63	63
法人税等合計	12	44
四半期純利益	110	421
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失()	23	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	87	423

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)_
	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
四半期純利益	110	421
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	185	145
為替換算調整勘定	43	57
退職給付に係る調整額	2	2
その他の包括利益合計	230	204
四半期包括利益	340	626
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	315	621
非支配株主に係る四半期包括利益	25	4

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:百万円)
	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	97	465
減価償却費	201	130
賞与引当金の増減額(は減少)	184	185
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	13	17
受取利息及び受取配当金	35	1
支払利息	3	5
投資有価証券売却損益(は益)	-	6
固定資産除却損	-	0
売上債権の増減額(は増加)	15	510
棚卸資産の増減額(は増加)	51	313
仕入債務の増減額(は減少)	23	102
未払消費税等の増減額(は減少)	67	206
その他	209	120
小計	144	549
利息及び配当金の受取額	35	1
利息の支払額	5	5
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	9	31
営業活動によるキャッシュ・フロー	165	513
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	21	52
無形固定資産の取得による支出	5	20
投資有価証券の取得による支出	0	15
投資有価証券の売却による収入	-	9
その他	6	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	34	83
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	500	300
長期借入金の返済による支出	178	28
自己株式の純増減額(は増加)	0	0
配当金の支払額	55	0
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	734	329
現金及び現金同等物に係る換算差額	36	47
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	566	148
現金及び現金同等物の期首残高	2,843	2,026
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,276	1 2,175

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました顧客に支払われる販売手数料や報奨金及び 営業外費用に計上しておりました売上割引を売上高から控除しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従来の方法と比較して、当第1四半期連結累計期間の売上高は9百万円、販売費及び一般管理費は3百万円、営業利益は6百万円、営業外費用は5百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1百万円減少しております。また、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いにより利益剰余金の当期首残高は2百万円減少しております。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関2行とコミットメントライン契約を締結しております。当第1四半期連結会計期間におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
コミットメントライン総額	2,000百万円	2,000百万円
借入金実行残高	1,100百万円	800百万円
差引額	900百万円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

_ = = = = = = = = = = = = = = = = = = =		
	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
	(自 2021年1月1日	(自 2022年1月1日
	至 2021年3月31日)	至 2022年3月31日)
現金及び預金	2,276百万円	2,175百万円
現金及び現金同等物	2,276百万円	2,175百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 1 月29日 取締役会	普通株式	56	5.00	2020年12月31日	2021年 2 月25日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

- 1 配当金支払額 該当事項はありません。
- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			7.0/14		수의 추선 후조	四半期連
	計測機器	特注試験 装置及び サービス	計	その他 (注) 1	合計	調整額 (注)2	結損益計 算書計上 額(注)3
売上高							
外部顧客への売上高	1,069	1,624	2,694	1	2,696	-	2,696
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	35	35	35	-
計	1,069	1,624	2,694	37	2,732	35	2,696
セグメント利益	6	31	37	5	43	6	36

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理業務及び当社が所有 する土地・建物・設備の管理業務、その他当社からの委託業務等を行っております。
 - 2 セグメント利益の調整額 6百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

							· H/J J/
		8告セグメン	-	その他		調整額 (注) 2	四半期連 結損益計
	計測機器	特注試験 装置及び サービス	計	(注) 1	合計		算書計上額(注)3
売上高							
日本	980	2,080	3,061	1	3,063		3,063
アジア	165	96	261	-	261		261
北米	47	11	58	-	58		58
区欠州	8	-	8	-	8		8
その他	3	-	3	-	3		3
顧客との契約から生じる収益	1,205	2,188	3,394	1	3,395		3,395
外部顧客への売上高	1,205	2,188	3,394	1	3,395	-	3,395
セグメント間の内部 売上高又は振替高	ı	-	-	35	35	35	1
計	1,205	2,188	3,394	37	3,431	35	3,395
セグメント利益	162	273	435	6	442	8	434

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理業務及び当社が所有 する土地・建物・設備の管理業務、その他当社からの委託業務等を行っております。
 - 2 セグメント利益の調整額 8百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2.報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

これによる当第1四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	7円81銭	41円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	87	423
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	87	423
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,209	10,331
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	7円66銭	39円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	226	303
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月13日

株式会社小野測器 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 村 竜 平 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大 屋 誠 三 郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社小野測器の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小野測器及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて 継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施さ れる年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認め

られると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成 基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財 務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信 じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査 人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監 査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記のレビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。